

スポーツ少年団「理念」の再確認と 今後のあり方について

I. はじめに

——なぜ今、理念の再確認か——

1. これまでの30年を顧みて

日本スポーツ少年団は、1962年6月、財団法人日本体育協会創立50周年記念事業として、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを……」「スポーツを通して青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に……」と願い、創設されました。それは、当時の豊かな国づくりを目標とした社会情勢や、2年後のオリンピック東京大会開催へ向けて高まっていた国民各層のスポーツへの関心と相まって、大きな期待が寄せられたものでした。

創設当時の20世紀の後半は、めざましい科学技術の進歩や経済の高度成長などにより、国民の生活水準の向上をもたらしましたが、他方では社会環境の悪化や人々の心や身体にも大きな影響を与えてきました。

こうした変化の中で青少年たちが健全な生活を営むことは容易でなく、さらには学歴偏重の社会的風潮が感受性の強い青少年たちに与える影響は極めて憂うべき状態にありました。これらの青少年たちを救う道は、教育の一層の充実より他になく、特に体育・スポーツ実践を通して、誇りを持ち能力の優れた健全な少年を育成することがもっとも重要であると考えられたのです。

そんなとき、オリンピック東京大会は、わが国の青少年期における体育・スポーツの振興のために絶好の機会を提供し、国民の間にスポーツ振興を重視する機運を高めるとともに、スポーツ振興法の制定を促進しました。そして、日本体育協会は次の世代に向けて「スポーツ少年団」という“人と組織”を残したのです。

以来30年を経た今日、創設時わずか750名余であった団員も100万名余へと飛躍的な成長を遂げ、今では我が国最大の青少年組織としての規模を誇るに至りました。

この間日本スポーツ少年団は、先輩諸氏の青少年に対する愛情と熱意により、多くの課題を解決し、生涯スポーツの出発点に立つ青少年のスポーツ振興に大きく寄与するとともに国際社会に活躍する有能な青少年の育成に多大の貢献をしてまいりました。

2. スポーツ少年団理念とその継承

日本スポーツ少年団では、創立10年目、15年目の節目で、それまでの歩を踏まえて自らのあり方を見直し、より良い方向の発見とさらなる発展のために必要な取り組みを続けてきました。

創設 10 年目は、翌年からスタートする「第 4 次育成計画」を策定し、育成母集団づくり、活動の活性化、組織の整備などを通して少年団を改めて地域社会に基盤をおく組織として確立を図る一方、地域住民自点づくりをめざしました。また 15 年目は、組織としての財政およびメンバーシップ制確立のため「緊急 3 ヶ年計画」による有料登録制と代議員制の導入を推進しました。

30 年目を迎えた今日もなおスポーツ少年団を取り巻くさまざまな課題を克服すべき営みは続けられています。そうした活動のすべてを支えてきたのが創設にあたって周到に用意された「理念」の存在であったと言っても良いでしょう。

「理念」は“なぜスポーツ少年団が育たなければならないか”という副題が示す通り、そこにはまさしく「次代を担う健全なからだところを持った青少年の育成」の必要性・重要性が高らかにうたわれています。

3. これからの時代を見据えて

歴史的出来事であった 1990 年 10 月 3 日のベルリンの壁崩壊に始まった東西ドイツの統一を象徴的に、第 2 次世界大戦後世界を二分していたイデオロギーの対立は消滅し、世界平和への道は近づいてきました。いまや世界の人々は更に一步進めて民族と宗教を超えた真の人類愛と、人類が安心して生きられる地球環境の保全に目覚めなければなりません。21 世紀はまさに人間尊重時代、地球規模の新世紀になるだろうことは間違いありません。

そうした新時代を前にしてわが国も、国民がより人間らしく生きるための方策を模索し始めたのです。それは週休 2 日制をはじめとする労働時間の短縮による“ゆとり生活”への転換です。官公庁、金融機関、一部企業等はようやく欧米なみに週休 2 日制を実施するに至りました。

このことは教育の場である学校にも波及し、学校週 5 日制が 1992 年 9 月より全国の国公立の幼稚園・小・中・高校の教育課程において月 1 回ながら一斉実施となりました。わが国教育制度の変革といえる学校週 5 日制については未だ議論のあるものの「ゆとりのある教育」「学校外活動の必要性」「家庭教育力の回復」「社会教育の重要性」等の見地からは肯定できるものとして受け止められています。

私たちスポーツ少年団では団員のほとんどがこの対象者であり、学校週 5 日制への対応を考えないわけにはいきません。そこで平成 3 年度より「学校週 5 日制対応プロジェクト」を発足させ、学校週 5 日制実施に伴う諸問題の検討に着手しました。

折しも創設 30 周年を迎えることもあり、30 年という時間的経過と歴史的推移の中での子どもたちの生活環境、少年スポーツの著しい変化、とりわけその過熱化とスポーツ離れという二極分化現象に対応するためにも、これまで営々と継承してきた「理念」を見つめ直すことによって、今後のスポーツ少年団のありかたについて再確認することとしたのです。

Ⅱ. スポーツ少年団のありかた

——理念の再確認に立って——

1. その存在

- (1) 日本スポーツ少年団の創設は、日本のスポーツ界から国民に向けて「次代を担う健全なからだところを持った青少年の育成」を、という呼びかけから始まりました。その理念は、今日においても何等変わることはありません。つまり、スポーツ少年団の理念の根本は、複雑多岐にわたる現代社会に生きる子どもたちを、心身ともに健全で、子どもらしい明るい表情を持った元気な子どもに育てることにあります。一人でも多くの子どもが学校外の地域すなわち子どものふるさとで、子どもたちの響き合いを通じ大人も子どもも共に手を取り合って育っていくことを期待するところにあるのです。
- (2) そして、「少年・少女が」「学区内の地域において」「彼らの自由時間を」「スポーツ活動を中心とした」「集団的な活動」の経験を通して、自らの人間的成長を求めるところに、スポーツ少年団の存在の本質があります。
- (3) 現代社会における近代化、機械文明、物質文明氾濫の豊かな生活、それに伴う便利な生活、運動しない生活は、本来自らの足で移動し、心臓で苦しみを感じ、頭脳で知恵を生み出す存在であった人間が、その機能を機械に託し、人間的機能を発揮しなくても生きて行けるような状況になっています。

地域における子どもたちの遊び場は、近代化という大義名分のもとに奪い去られ、地域で子どもが子どもらしく、嬉々とした表情で遊び回る姿も年々少なくなってきました。子どもが子どもらしく、それぞれの年齢に応じた表情で立居振舞う中に「素直に伸びゆく子どもの本質」を再確認すべき状況が今日の日本には存在しているのです。
- (4) 今日の学歴社会では、一方に知識偏重教育をもたらしています。将来に大きな可能性を秘めた子どもたちの成長には、ただ単に画一的な知識学習だけが重要なではありません。仲間との人間的な触れ合いや創造的かつ実践的な活動こそ重要なのです。
- (5) 学校における子どもたちの人間関係は概して、同一年齢のクラスメイトに限定される状況が多くなっていますが、子どもの成長にさらに重要なことは、年齢の違う集団のなかに我が身を置き年齢幅をもった人間関係をつくっていく能力です。
- (6) 人間は自分一人のみで生きられる存在ではありません。他者との係わりの原点は家庭であり、次は隣近所、つまり地域との係わりです。前述のように、わが国においては近

代化の名のもとに、年々「地域」が失われている状況にあります。スポーツ少年団ではこの失われゆく人間関係の輪を家庭から地域にまで広げ、「自分の子は自分で」、「地域の子は地域で」育てることを基本に置いています。

- (7) 人間は自然の摂理に従って生きている存在です。生まれたばかりの赤子も1年後にはヨチヨチ歩きを始め、高齢になるとともに記憶力も失せ、行動力も低下していきます。つまり、生理的な発育・発達、老化のなかで人間は成長し、衰えていきます。少年期は身体的にも、精神的にも、情緒的にも、社会的認識において大いに伸びゆく発育・発達の時期です。この時期に伸びゆく本質に触れさせることはきわめて大切なことなのです。
- (8) 少年期に学校外のさまざまな状況での体験や人間関係を持つことは、それ以降の青年期、成人期的人格形成に大きな影響を与えるものです。なかんずく、少年期にさまざまな状況でのスポーツ活動を通して、スポーツのさまざまな側面を体験し、スポーツとの対話を深め、スポーツ活動も活性化を図り、それを生涯スポーツへと発展させることは、個人にとって大切な財産となります。

2. その活動

- (1) スポーツ少年団の活動は、地域での日常的、定期的な活動や夏休み、冬休みといったシーズンの活動に分けられます。
- (2) 日常的、定期的な活動にあっては、団員の学校や家族での生活とのバランスの上で行われるものであり、団員の生活を侵害するような過激な活動であってはなりません。
- (3) 活動の主体は、あくまでも団員であり、団員の主体的な活動意欲に基づく「団員による」「団員のための」活動を基本とします。
- (4) その活動、必ずしもスポーツ活動のみの一面的な活動に陥ることなく、団員の欲求に基づいた学習活動、文化活動、野外活動、奉仕活動など、団員の成長を促す幅広い活動がその対象となります。
- (5) スポーツ少年団活動は、その組織された集団の目的や目標に沿った活動を目指すものですが、同時に団員一人ひとりの目的や目標あるいは個人的な発育・発達の状況を考慮した活動でもあります。決して、個人の目的や目標が集団活動という名目のもとに埋没させられてはなりません。

- (6) スポーツ少年団活動は地域特性を最大限に利用した活動が望まれます。海辺の地域であれば海を，山間部の地域であれば山を，といった地域特性を生かした活動の展開が望まれます。併せて，地域の文化的催しや行事への参加もスポーツ少年団活動の重要な内容のひとつです。
- (7) 団員の自主的，自発的活動を基本としながらも，活動の安全性，その教育的効果，将来への展開等を考慮したとき，団員のみ活動にはおのずから限界があります。そこに，経験豊かな，知恵のある大人の指導者，団員の親をはじめとした地域住民，中・高校生や大学生といったスポーツ少年団経験者のリーダーの存在や活動への参加が必要となってきます。
- (8) スポーツ少年団活動は，基本的には単位団をベースに行われるものですが，他の単位団や他地域のスポーツ少年団との交流活動として発展，拡大も望まれます。その活動はスポーツ活動のみにとどまるものではなく，幅広い活動の交流です。またこれらの交流は国内交流のみにとどまらず国際的な交流へと発展させられます。

3. そのスポーツ活動

- (1) スポーツ少年団におけるスポーツ活動の基本的な考え方は，団員各人の少年期における体力や運動能力の向上，各種スポーツへの興味づけや技術の開発・向上であり，スポーツのもつ楽しさや苦しさなど，さまざまな状況を体験することであり，団員のスポーツへの関心，態度をより一層啓発することです。
- (2) 団員のスポーツ活動の背景には「仲間とのふれあい」，「体力の向上」，「スポーツ技能の向上」，「対外試合の経験」，「勝利への願望」など多岐にわたる欲求が存在します。基本的には，スポーツ少年団のスポーツ活動はこれらの団員各自の活動欲求が幅広く，バランスよく保障されなければなりません。
- (3) その意味ではスポーツ好きの子どもだけのスポーツ活動ではなく，スポーツや身体を動かすことを得意としない子どもにも，歓心を呼び起こすためのスポーツ活動が提供されなければなりません。
- (4) 団員の体力や運動能力・スポーツ技術の向上は，運動・スポーツの日常的な実践によってもたらされます。したがって，スポーツ少年団における運動・スポーツ活動は彼らの自由時間の範囲の中で定期的，継続的，漸増的に行われます。

- (5) スポーツ活動の一環としての対外試合は、団員の自己研鑽やスポーツ少年団活動全体の活性化に結びつく大切なものです。ただし、大会を目指したスポーツ活動が、特定の専門種目化のみへの傾向を強めたり、勝利至上主義な過度の活動に陥ったり、団員の健全な発育・発達を阻害したり、学校や家庭での生活を乱すようなものであってはなりません。
- (6) スポーツの種目によっては、小学生期にその種目の技術性に係わる動きづくりに重点を置いたほうが将来的に伸びる可能性を持った種目もあります。しかし、そのような場合でも、その他の種目に共通する基礎的体力、基礎的技術づくりの活動は必要不可欠です。いずれにせよ、団員の実態を越えた専門的体力、専門的技術づくりに陥らない配慮がスポーツ少年団のスポーツ活動には大切です。
- (7) 基本的にはスポーツ少年団におけるスポーツ活動は団員の年齢、性、体力、運動能力や技術および活動目標などが考慮され、発育・発達途上にある団員達にとって、量的にも質的にもバランスのとれたスポーツ活動が提供されなければなりません。
そのためには、常に新しい活動プログラムの開発、少年期にふさわしい競技ルールの制定など周到な配慮が必要です。
- (8) つまり、基本的には少年期は心身ともに発育・発展の途上にあり、それゆに未完成の時期であり、またいろいろなスポーツ種目への適性の可能性を秘めている時期であることを考慮し、将来を展望したスポーツ活動が大切になります。
- (9) スポーツ活動での活発な行動のしかたは必ずしもスポーツ少年団のスポーツ活動の場のみにとどまるものでなく、スポーツの生活化という状況で個々の団員の生活の中に生かされるべきものです。
- (10) スポーツ活動の最も基本的な目的や目標は、団員の時期でのスポーツ体験がそれ以降のスポーツ活動の発展、拡大に結びつくことであり、団員の一生涯に及ぶ生涯学習への基礎づくりとなるスポーツ活動の実践が望ましいわけです。
- (11) 将来において競技スポーツを目指す団員が存在する場合でも、スポーツ少年団活動において競技志向のみを念頭においた練習やトレーニングを展開することは、この時期の発育・発達特性からみて問題があります。あくまでも、将来を展望した適度なかつオールラウンドな練習、トレーニングも必要です。といっても、団員の競技スポーツへの夢、志向が必ずしも否定されるわけではありません。

- (1 2) 四季の豊かな我が国では、それぞれの季節の特性を生かしたシーズンスポーツの活動も重要な活動となります。夏の水泳、冬のスキー、スケートなどはその一例です。
- (1 3) 団員は練習を楽しみ、練習で苦しみ、試合に負けて悔しがり、試合に勝って喜び、といったいろいろな感情を体験する中で、スポーツマンシップ、フェアプレー、敢闘精神、自己精進の大切さを学び、勝敗に対する正しい態度の育成がなされた少年、少女へと成長していきます。これこそスポーツ少年団が理想とする団員像と言えましょう。

4. その育成

- (1) スポーツ少年団の育成は生活地域を比較的同一にする少年・少女がその自由時間を、スポーツ活動を中心としたもろもろの活動を通して心身ともにたくましい子どもに成長していくことを願って行われるものです。
- (2) 少年・少女には身体的、精神的、情熱的、社会的に成長しようとする能力が本質的に内在しています。スポーツ少年団活動は団員一人ひとりのその伸びゆく可能性を育成するところに意義があります。
- (3) これらの能力育成に関してはいろいろな活動のしかたが考えられますが、その中のスポーツ活動は基本的には個人の身体的、精神的、情緒的活動を伴うものであり、集団的な活動であり、ゲームや試合では競技規則(ルール)や規範(モラル)が要求され、勝敗に対する正しい態度育成などが包含されるものです。それゆえ、スポーツ活動が少年団活動の中心的活動に位置づけされることは意義深いことなのです。
- (4) スポーツ少年団活動は基本的には、団員の自発的な自主的な活動であるべきですが、活動のしかたや活動に伴う場所、施設、用具等の条件は必ずしも団員自身ですべて調達したり、解決できるものではありません。大人の物心両面にわたる指導・援助が必要となる場面は多々あります。団活動の指導・育成や円滑な運営には、指導者や団員の父母を中心とした「育成母集団」の存在が必要になってきます。
- (5) スポーツ少年団を経験した小・中学生・高校生・大学生の中で、団員のお兄さん、お姉さんの存在、または指導者の補助的機能を果してくれるリーダーの存在は、スポーツ少年団活動において、指導者、育成母集団とともに重要な存在です。
- (6) スポーツ少年団にあつては、団員ならびに単位団の育成がもっとも重要なことです

が、そのためには指導者・育成母集団・リーダーの育成，スポーツ少年団を取り巻く地域住民及び行政，諸団体のスポーツ少年団への理解と協力など，環境の醸成も大切なことです。

- (7) 育成の基本的な考え方は，団員一人ひとりの発育・発達段階に見合った成長を願って行われるものとし，指導者や育成母集団等の，大人の過度な考え方や期待のもとに行われるものではありません。
- (8) 育成にあたる指導者には「青少年育成」という観点から団員たちの心身の適正な発達を保障できる資質が要求されます。その意味ではただ、「スポーツ好き」「子ども好き」だけでは指導者の資質として十分ではありません。団員の発育・発達，スポーツの技術論や安全指導，野外活動のあり方など，スポーツ少年団活動に関する多方面に学習を重ね，常に自己研鑽できる人間が望まれます。つまり，スポーツ少年団指導者にはスポーツの技術性への習熟のみならず，全般的な社会人としてのモラルそしてボランティア精神が基本的に要求されるのです。
- (9) スポーツ少年団に係わるこれらの人々の養成のために，日本スポーツ少年団では指導者養成講習会，育成母集団研修会，リーダー養成講習会等を全国ならびに都道府県，市区町村，単位団のそれぞれのレベルで開催しています。
- (10) 国際的視野に立ったスポーツ少年団指導者やリーダーの育成を目指して，これらの人々のための国際交流事業も大切なものとなっています。

Ⅲ. 今後の展望

——長期的展望に基づいた方向性——

1. 余暇時代におけるライフスタイル

驚異的な経済成長は私たちの物質生活に豊かさを与え、加えて社会一般における労働時間短縮の普及進行は時間的余裕をもたらし、人々の生活にゆとりを予感させました。その上さらに学校週5日制が完全実施されれば、子どもたちの土曜日の午前中の過ごし方だけでなく、家族全体のライフスタイルの画期的な変革が予測されます。

具体的には、生活のゆとりの確保、休日を利用した活動の拡充など、家族や子どもにとって行動の選択の幅の広がりとその質の変化です。その場合一人ひとりの子どもが休日をどのように過ごすのが望ましいかを、それぞれの家庭が責任をもって考えなければならぬし、学校外での活動が活発に行われるための環境整備が一層大切になってきます。そしてその環境は、あくまでも子どもたちの自由な活動空間でなければならないことは言うまでもありません。

将来週休2日制の拡大に伴い、一般的には宿泊旅行、日帰りの行楽、趣味娯楽へのニーズが高まることが予想されています。そうした中でスポーツ少年団は過去30年間の経験と実績と反省を踏まえ、活動を更に幅広く層厚く積極的に展開することが望まれます。すなわち、余暇時代における地域づくりや地域活動の核としてはもちろんのこと、社会教育の柱としての自負と責任を自覚しなければならないのではないのでしょうか。

2. 学校、他団体等の関連

学校週5日制の実施は、わが国のこれまでの教育の仕組みを大幅に改変するものと言えます。今後の学校教育では、自ら学ぶ意欲と主体的に考え行動できる児童・生徒の育成が大切だとしています。

このように身についた資質や能力は家庭や地域社会における生活の中で生かされることによって深められ根づくことになるものと考えます。

また体育・スポーツについても同じように、学校体育で身につけた基礎を地域社会での遊びやスポーツで発展させていくことが望まれます。学校とは異なった異年齢の仲間の中でのスポーツ活動、自然との触れ合い、奉仕活動などへの参加や多様な体験を通して、好ましい人間関係、豊かな感性や社会性を培うことが大切です。

スポーツ少年団はこのような活動を軸にさらに活性化を図るとともに、家庭や地域社会の人々が積極的に活動に参加できるようその門戸を開き、多様化するニーズに対応しなければなりません。

そのためにも学校や他の青少年団体とも緊密な連携を図り、財政的自立に努め、責任あ

る組織としてその典型を示すべくその組織力と機能を発揮したいものです。特にこれから心身に障害者を持つ子どもたちの学校外活動も支援する必要があります。

3. 競技スポーツとの関係

自由時間の増大に乗じて商業主義が活性化し、その活動時間や機会を拡大しようとする動きも見られます。

文部省では学習塾関係者や親に対して、過度の学習塾通いの弊害を説き理解と自粛を求めています。スポーツ団体についても同じことが言えます。ますます過熱化する少年スポーツの一般的傾向と競技団体との係わり方が重要な課題として提起されています。競技スポーツの低年齢化と早期のエリート養成、それに伴うさまざまな心身への弊害はスポーツによる健全育成と生涯スポーツの推進という観点からあまりにも多くの問題を含んでいます。

スポーツ少年団は30年間培った理念に基づき、少年期のスポーツの健全なあり方についてモデルを示し、指導的立場で啓蒙啓発を展開していくべきでしょう。極度な競技会志向や勝利至上主義は否定されなければなりません。少なくとも生涯スポーツにつながるように、そのスタートラインにふさわしい出会いでなければならないでしょう。

その実現のためにはスポーツ少年団にも、各種目競技団体との合意と連帯が要求されま

4. 組織の充実強化と人材の発掘

21世紀は国境のない全地球時代になるだろうと言われています。スポーツが世界共通のコミュニケーションの媒体として力を発揮することは明白です。そうした世紀を担うに足る、期待される人間像を私たちはどのようにイメージしたら良いのでしょうか。それは言うまでもなく、限りなくスポーツを愛し心身ともに健全な真のスポーツマンシップと国際感覚を持った人材です。

スポーツ少年団はまさにそうした人材を育成できる組織であり、大いなる目的に向かってより強力により積極的に活動を展開しなければなりません。30年間にわたり生きてきた基本理念と活動を永久に継承していくために、真に地域に根づいた組織と活動を拡大充実しなければなりません。

そのためには、地域活動に直接関連する市町村組織の充実強化を図り、より良いプログラムを提供できる指導者やリーダーの養成と確保、その質的向上を図ることが重要です。

また、これらの指導者・リーダーの社会的地位や身分保障についても制度を確立し、ボランティア活動の意義に対する認識とその評価を社会に定着させなければならないでしょう。そしてスポーツ少年団育成の原則にうたっているように、地域の子どもたちは地域の

大人が育てる，地域ぐるみで育成する仕組みを完成させたいものです。

一方，活動内容のマンネリ化による魅力の減少，子どもたちが自ら伸びゆく可能性と適正な発育・発達を阻害する大人の過度の干渉，活動の活性化による子ども自身のスケジュールの過密化など，学校週5日制に伴う時間的余裕がかえって逆効果とならないよう，活動時間の総量において考えなければならないでしょう。そのためにも今，少年団活動に関わる全ての関係者に，自覚と認識に立った良識ある“指導と育成のあり方”が求められているのです。

そして共々魅力あるスポーツ少年団の育成に努力したいものです。